

平成25年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成24年8月)

和歌山県町村会

平成25年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興の発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成25年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

和歌山県町村会

会 長 中 山 正 隆

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 防災・減災対策の推進…………… 2
- 2 農林水産対策の充実…………… 4
- 3 社会福祉対策の充実…………… 6
- 4 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 7
- 5 国道の整備促進…………… 8

◎ 各郡重点要望事項 …………… 1 1

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 0
- 2 河川等の整備促進…………… 2 0

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 2
- 2 河川等の整備促進…………… 2 3

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 6
- 2 河川等の整備促進…………… 2 7
- 3 湯浅広港港湾の地震対策の実施…………… 2 8
- 4 湯浅町沿岸地域防災対策の促進…………… 2 8
- 5 湯浅駅前周辺の再開発について…………… 2 9
- 6 生活環境の整備促進…………… 2 9
- 7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための
技術的支援・財政的援助…………… 3 0
- 8 小水力発電計画について…………… 3 0

【日高郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 2
- 2 河川等の整備促進…………… 3 3
- 3 煙樹海岸整備事業の促進について…………… 3 4
- 4 由良港の整備促進について…………… 3 4
- 5 防災対策について…………… 3 5
- 6 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧
について…………… 3 6
- 7 農林水産対策の充実について…………… 3 6

【西牟婁郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 8
- 2 河川等の整備促進…………… 3 9
- 3 水門・樋門の遠隔化・自動化対策について…………… 4 0
- 4 海岸環境整備の促進について…………… 4 1
- 5 漁港整備事業について…………… 4 1
- 6 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について…………… 4 2
- 7 公共下水道事業に対する県交付金の
引き上げについて…………… 4 2
- 8 公設の情報通信施設の維持管理及び更新時の支援…………… 4 3

【東牟婁郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 4 6
- 2 河川等の整備促進…………… 4 6
- 3 防災対策について…………… 4 7
- 4 農林水産対策について…………… 4 8
- 5 バイオマスボイラーについて…………… 4 8
- 6 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧
について…………… 4 9

共通要望事項

1 防災・減災対策の推進

東南海・南海地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項を推進されたい。

1. 東南海・南海地震における被災想定を早急に見直して、防災計画の基礎となる県全体の地震想定・津波浸水想定等を提示されたい。

【再掲】

2. 平成23年度から平成27年度までの5年間で市町村が実施する緊急防災・減災事業の必要財源を国において確保するよう引き続き要望されたい。

3. 津波対策の促進

- (1) 想定以上の大津波対策の発生に備え、集落・公共施設等が集中する沿岸部では、避難場所、病院・消防署・役場等の施設の高台移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に、県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化を促進されたい。

【再掲】

- (2) 大津波の避難場所（高台）確保への支援について

巨大地震による最大クラスの震度分布と津波高が公表され、これらの数値への対応として、各地域の地理的条件等を勘案した安全施設の整備が急がれるところである。

については、高台への避難場所の緊急整備に対する補助事業等の創設を図られたい。

4. ため池改修事業の促進

防災上から、老朽化したため池改修事業の促進と補助枠を拡

充されたい。

5. 公共施設整備等に要する費用にかかる財政措置

防災危機管理対策事業として実施する庁舎等公共施設整備に係る費用並びに防災システム（県防災システムも含む）の整備に要する費用に対して財政措置を講じられたい。

6. 「まけるな！！和歌山パワーアップ補助金」について

(1) 災害対策の拠点となる施設や避難路などについて、重点的整備が図れるよう、同補助金の継続及び支援施策の充実を図られたい。

(2) 平成24年度に「まけるな！！和歌山パワーアップ補助金」の拡充が図られたが、これまで同様、合併特例債等の起債が充当できるよう認められたい。

(3) 住民への情報伝達手段として最も有効な防災行政無線の戸別受信機設置を県補助金（まけるな！！和歌山パワーアップ補助金）の対象事業とされたい。

【再掲】

7. 大規模災害発生時における携帯電話の通信確保

近い将来発生が予想される大規模地震に備え、被災時にも使用可能な通信手段の確保のため、災害時用携帯電話施設の整備充実を国に強力に働きかけられたい。

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業は、生産基盤の弱体化が進行し、経済不況のなか高齢化、担い手の減少等深刻さが年々強まっているため、次の事項について配慮されたい。

1. 鳥獣害防止対策の着実な推進

(1) 鳥獣被害の防止に向けては、県内全体での広域的な取り組みが必要であり、野生鳥獣の生息にも資する適切な森林施業とともに耕作放棄地の解消、捕獲による個体数の調整、進入防止策の設置等各町村の取り組みに対し総合的な支援をされたい。

(2) ニホンジカ管理捕獲等の継続

ニホンジカ管理捕獲について、期間を限定して報奨金を増額したことで非常に大きな成果があったため、適正生息数を維持するためにも今後も事業の継続を図られたい。

(3) 有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は、年々減少傾向にあるとともに、高齢化が進行しており、その育成・確保が課題となっている。

鳥獣対策の技術開発やその普及を図り、専門家の育成などに対し支援されたい。

(4) ニホンザル対策について

ニホンザルの計画的かつ集団単位の捕獲を進めるため、ニホンザルの保護管理計画を策定されたい。

(5) 獣肉処理加工施設に対する県費補助の充実

有害捕獲等で捕獲した鳥獣を食肉として活用するための小規模な獣肉処理加工施設を設置する場合、設置する町村に対する義務負担を明確にしたうえで県費補助の創設を図られた

い。

2. 農地法許可関係に係る振興局専任担当者の配置の継続について

平成23年4月1日に、県から農地法許可関係の権限が移譲されたが、当面の間、振興局に専門知識を持った専任担当者を配置し、許可基準の調整及び事務処理の統一化に当たられたい。

3. 担い手の育成・確保

農林水産業の担い手になり得る人材を町村の内外から確保するため、新規就農者や企業の参入に対する支援を行うとともに、都市との交流事業等を積極的に推進されたい。

3 社会福祉対策の充実

高齢者・障がい者・子ども等が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について配慮されたい。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地地域での医師・医療の確保は極めて困難な状況にある。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置を講じられたい。

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として単独医療費助成制度を堅持されたい。また、乳幼児医療費については、現行の小学校就学前から小学校卒業前までに対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実されたい。

3. 国民健康保険制度の充実強化について

国民健康保険事業特別会計については、経済情勢等の影響が大きく運営維持を行うことが大変厳しい状況にあるため、県の負担率の引き上げ等により支援策を強化されたい。

4. 『このとりサポート事業』の充実について

個人に対する「特定不妊治療費補助金」（上限：15万円）及び「一般不妊治療費補助金」（上限：3万円）の上限額の引き上げを図られたい。

また、医療機関に対する補助制度の周知を図られたい。

5. 県内公的病院間遠隔診療ネットワークの構築について

県内の公的病院間で遠隔診療を行なえるように光ネットワークの構築を県主導で推進することを検討されたい。

4 生活環境の整備促進及び 環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について配慮されたい。

浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金を継続されたい。

5 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

2. 国道311号

上富田町市ノ瀬工区の早期完成

3. 国道370号

(1) 小畑～動木工区の未改良区間の早期完成

(2) 大角～赤木工区（2.3km）の早期完成

(3) 小西～毛原上工区（1.1km）の早期完成

4. 国道371号

(1) 高野町～かつらぎ町花園間（12.1km）の改良促進

(2) 古座川町平井～松ノ前及び鶴川～串本町界の早期改良

【再掲】

(3) 県道すさみ古座線(串本町古田)～国道371号(串本町高富)を接続するバイパス整備

5. 国道424号

(1) 有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

(2) みなべ町清川地区道路改良事業の整備促進

6. 国道425号

(1) 切目川バイパスの事業促進

上洞～田ノ垣内区間のうち、開通した1.3kmを除く残りの区間の事業推進

【再掲】

(2) 印南町川又地内未改良区間の早期整備

【再掲】

7. 国道480号

(1) 高野町花坂～高野山間の早期改良

【再掲】

(2) 有田川町井谷^{いたに}～花園間の狭隘屈曲箇所^{あぜ}の解消及び安諦バイパスの早期完成

(3) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

各郡重点要望事項

海 草 郡

1 道路の整備促進

県道野上清水線及び町道東福井牧場線の未改良区間の整備推進及び事業着手

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 県道那賀かつらぎ線の早期完成

【かつらぎ町】

2. 県道和歌山橋本線

丹生橋から九度山駅下までの区間は、車道が狭小なうえに歩道も狭く丹生橋の拡幅を含む抜本的な改良をお願いします。

【九度山町】

3. 国道480号

高野町花坂～高野山間の早期改良

【高野町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

県道海南金屋線

有田川町上六川地内～海南市へ隧道による整備計画の推進を図りたい。また、市場バイパスの早期完成を図りたい。

【有田川町】

2 湯浅町沿岸地域防災対策の促進

湯浅町の沿岸地域を津波や台風被害から守るために、下記の県道整備と港湾整備を一体化させた防災整備計画を促進されたい。

1. 県道有田湯浅線を含む有田～御坊間「キララときめきロード」の全線整備
2. 県道有田湯浅線における栖原海岸に面する道路の嵩上げと同時に同線ルート変更も含んだ整備を図られたい。
3. 台風時、漁船の避難港となるよう、埋立て港湾整備も道路整備と併せて実現を図られたい。

【湯浅町】

3 湯浅広港港湾の地震対策の実施

東日本大震災では予想を超えるM9の地震とそれによって起こった大津波等による甚大な被害が発生した。湯浅広港湾については、M8の地震とそれによって起こる津波による震災対策を講じられているが、新たに被害想定を見直し、津波防波堤や海岸堤防の整備計画見直しも含めた総合的な震災対策を強力に実施されたい。

【広川町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近～三尾逢母^{おいぼ}海岸にかけての狭小箇所^{おいぼ}の改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良

【美浜町】

(2) 阿尾地区～田杭地区間の早期整備促進

【日高町】

2. 国道425号

(1) 切目川バイパスの事業促進

上洞～田ノ垣内区間のうち、開通した1.3kmを除く残りの区間の事業推進

【印南町】

(2) 印南町川又地内未改良区間の早期整備

【印南町】

2 由良港の整備促進について

由良港は、紀伊水道の湾奥に位置し、古くから良好な港湾として活用されているところではありますが、近年の温暖化等により、和歌山県に接近する台風も年々大型化、強大化しております。最近では、平成16年の台風により、町内沿岸部においても、多大な被害をもたらしたところでもあります。

昨年3月11日の東日本大震災でも、ハード対策が津波被害を軽減し、効果があったと聞いており、東南海・南海地震発生の脅威が高まっている中、その対策が喫緊の課題であります。

由良町といたしましては、避難訓練等、自主防災組織の活動を通して、地域住民の防災意識の高揚に努めておりますとともに、様々な防災活動を展開しておりますが、台風による高潮等に対しては、施設整備によるハード対策が最重要と考えております。

平成24年度から着手していただき感謝申し上げますとともに、引き続き、地域の実情をご賢察の上、整備の推進をお願いします。

【由良町】

3 河川等の整備促進

1. 南部川水系（古川）の整備促進

河川整備（計画延長1.1km）の早期完成

【みなべ町】

2. ^{どうじめがわ}堂閉川の早期改修
道成寺付近の浸水対策

【日高川町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道岩田保呂線
^{たぐま}岩田・田熊～白浜町保呂地内の改良促進

【上富田町】

2. 県道田辺白浜線
白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化

【白浜町】

2 防災・減災対策について

1. 東南海・南海地震における被災想定を早急に見直して、防災計画の基礎となる県全体の地震想定・津波浸水想定等を提示されたい。

【すさみ町】

2. 津波対策の促進

想定以上の大津波対策の発生に備え、集落・公共施設等が集中する沿岸部では、避難場所、病院・消防署・役場等の施設の高台移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に、県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化を促進されたい。

【すさみ町】

東牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 国道371号

古座川町平井～松ノ前及び鶴川～串本町界の早期改良

【古座川町】

2. 県道すさみ古座線

すさみ町境～添野川の改良促進

【古座川町】

2 防災・減災対策について

1. 急傾斜地（森浦汐入地区）崩壊対策事業の促進

太地町内においては、急傾斜地も多く降雨時の崖崩れや地滑りが大変心配される状況にありましたが、工事の施工により整備もなされいいますが、依然として一部地域において危険個所が残っており早急な安全対策が必要であります。森浦汐入地区につきまして、現在、調査計画に着手されていますが、引き続き事業の促進をお願いします。

【太地町】

2. 「まけるな！！和歌山パワーアップ補助金」について

住民への情報伝達手段として最も有効な防災行政無線の戸別受信機設置を県補助金（まけるな！！和歌山パワーアップ補助金）の対象事業とされたい。

【串本町】

3 バイオマスボイラーについて

北山村では平成23年度において、おくとろ温泉に薪ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減につとめています。

燃料用の木材調達については間伐材の利用をしているが、間伐材の搬出調達等に相当の費用を要しています（1m³当たり1万円）

を越す単価となっている)。今後は切り捨て間伐から搬出間伐に切り替わるとのことであるが、搬出間伐でどの程度の費用になるのか、また、今後の搬出間伐だけで必要燃料が確保出来るのか不明であります。

今後の安定的薪ボイラーを活用していくためには、搬出間伐と組み合わせた方策や搬出間伐にたよらない独自の調達方策等のバイオマスボイラーを活用するため、補助制度の検討をお願いします。

【北山村】

4 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年の台風12号により、那智勝浦町内で甚大な被害を受けましたが、県当局の配慮により、迅速な応急処置により道路、河川等で順次計画的に復旧等を進めていただき、那智勝浦町当局は勿論のこと町民も大変感謝しているところです。

しかし、被害が大規模で一朝一夕には復旧できないことは承知しているところですが、当地方の気象条件からすると、何時同様の規模の豪雨が襲来するかと不安がつきまといまいます。

つきましては、少しでも復旧計画を早めていただき、安全な機能的社会基盤を確保していただきますようお願いいたします。

【那智勝浦町】

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩出野上線の延伸区間（160m）の早期完成
2. 県道野上清水線及び町道東福井牧場線の未改良区間の整備推進及び事業着手

【再掲】

3. 山畑地区農免道路未改良区間の早期完成

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川水系河川整備計画の策定及び河川改修計画に基づく河川の早期整備・改修について

平成23年9月の台風12号による豪雨で、貴志川・真国川沿川で甚大な浸水被害を受けましたので、河川整備及び堆積土の浚渫・除草を行い、流下能力不足の解消を図りたい。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

2. 県道那賀かつらぎ線の早期完成

【再掲】

3. 県道和歌山橋本線

丹生橋から九度山駅下までの区間は、車道が狭小なうえに歩道も狭く丹生橋の拡幅を含む抜本的な改良をお願いします。

【再掲】

4. 県道宿九度山線

幅員が狭小で、豪雨時には通行が危険な丹生川沿いの県道にかわって整備途中の町道44号線をバイパス路線として県代形で整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋の新設・架橋

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備されております紀の川広域左岸農道を起点とし、高野町花坂までの早期事業化を強くお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時（国道370号の通行止め・通行不能時など）における各集落間を結ぶ道路整備に県補助の創設をお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修について

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町地区の浸水対策

2. 藤谷川の改修について

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

有 田 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

田～栖原間トンネル工事の早期完成

2. 県道海南金屋線

上六川地内～海南市へ隧道による整備計画の推進を図られたい。また、市場バイパスの早期完成を図られたい。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本～^と遠井^い間の早期改良促進

4. 県道美里龍神線

遠井地区内の改修促進、三田地区の歩道整備及び全区間の調査設計と早期改修への着手

5. 県道吉原湯浅線

吉見地区～奥地区までの未改修区間の早期改修

6. 県道広川川辺線

^{かみ}上津木^{つぎ}（^{たんだい}落合地区）丹台製材所前の橋梁部分の早期改良

7. 県道井関御坊線

上津木（中村・落合地区）内の未改良箇所^の早期改良

8. 県道境川金屋線

日物川～境川間の早期改良促進

9. 県道御坊湯浅線

山本～西広間（150m）の歩道設置

10. 森林基幹道白馬線^{しらま}
維持補修に係る財源措置の拡充

11. 湯浅町田地区（出雲）～国道42号間県道の新設

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川、山田川、逆川の護岸未整備箇所早期完成及び山田川水系の浚渫・除草を実施し、流下能力不足解消を図られたい。

2. 広川河川の改修事業促進

未改修地域（名島地区より上流）の早期完成と河川の維持（浚渫・除草）、修繕（漏水・嵩上げ）を行い、引き続き流下能力不足解消を図られたい。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備されたい。

4. 有田川河川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進されたい。

また、台風12号による護岸の危険箇所等の調査及び早期改修を図られたい。

5. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施

6. 西広川水門の遠隔操作化の早期実施

唐尾漁港区域内に設置されている西広川水門の遠隔操作ができるよう事業実施されたい。

7. 避難場所への最重要経路となる橋梁の耐震化

沿岸地域から安全な高台まで避難する際、山田川にかかる橋梁が最重要経路となっている。

県施設の北橋について、平成24年度実施される耐震性能調査の結果をふまえ、早急に耐震化の実施を図られたい。

また、北橋近隣の町施設の橋梁（新北栄橋・北栄橋等）についても、耐震化実施にかかる財政面の支援拡充を図られたい。

3 湯浅広港港湾の地震対策の実施

東日本大震災では予想を超えるM9の地震とそれによって起こった大津波等による甚大な被害が発生した。湯浅広港湾については、M8の地震とそれによって起こる津波による震災対策を講じられているが、新たに被害想定を見直し、津波防波堤や海岸堤防の整備計画見直しも含めた総合的な震災対策を強力的に実施されたい。

【再掲】

4 湯浅町沿岸地域防災対策の促進

湯浅町の沿岸地域を津波や台風被害から守るために、下記の県道整備と港湾整備を一体化させた防災整備計画を促進されたい。

1. 県道有田湯浅線を含む有田～御坊間「キララときめきロード」

の全線整備。

2. 県道有田湯浅線における栖原海岸に面する道路の嵩上げと同時に同線ルート変更も含んだ整備を図られたい。
3. 台風時、漁船の避難港となるよう、埋立て港湾整備を道路整備と併せて実現を図られたい。

【再掲】

5 湯浅駅前周辺の再開発について

湯浅町の玄関口である湯浅駅及び周辺は、住民の利便性や商店街の活性化を図るうえでも早急に開発計画を策定して駅舎を含めた一体的に整備を進める必要がある。今後、計画策定にあたるアドバイスや事業実施に伴う財政支援等を検討していただきたい。

また、地元からの強い要望もあり、JR湯浅駅のバリアフリー化（エレベータ、多目的トイレ、ホームの嵩上げ）も進めていきたいと考えているが、JR湯浅駅の利用者数が約2,400人と、対象の3,000人に満たないため、県からもJR西日本及び国に財政措置、環境整備も含めて働きかけられたい。

6 生活環境の整備促進

一般廃棄物の処理は、住民の健康で文化的な生活を保障するために一日足りとも遅滞することができない町村にとって重要な施策の一つですが、その処理には多額の費用を要しているため、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

RDF（ごみ固形燃料化）施設休止に伴う国の補助金返還等の指導・指摘について、解決に向けた支援を願いたい。

7 重要伝統的建造物群保存 地区町並み保存のための 技術的支援・財政的援助

湯浅の醤油醸造業で栄えた古い町並みは、県内で唯一の『重要伝統的建造物群保存地区』として国から選定されており、湯浅町ではこの貴重な文化遺産を後世に継承し、地域の歴史と伝統を活かした魅力あるまちづくりに活用していくための取り組みを進めているところです。

県におかれましても、伝統的な町並みの保存に対し、引き続き技術的な支援をお願いするとともに、財政面においては、保存修理事業における現行の「国庫補助基本額から国庫補助金額を控除した額の15%且つ上限300万円以内」の補助金額を、『和歌山県重要伝統的建造物群補助金交付要綱』の規定どおり「国庫補助基本額から国庫補助金額を控除した額の2分の1以内」での交付をお願いし、地震など災害時の被害を最小限に抑えるためにも、老朽化した伝統的建造物の修理を少しでも早く進められるよう援助を講じられたい。

8 小水力発電計画について

有田川町で構想中の小水力発電計画の実現に向け、県河川課等と協議中であるが、資源エネルギー庁の調査でも最有望地との見解をいただいております、年間100万KW（一般家庭250世帯分）を見込め、時代の要請に合ったものと考えているので、その実現に向けて、特段のご配慮を賜りたい。

日 高 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

皆瀬地区の法面保全

2. 県道御坊中津線

(1) 三津ノ川～主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期事業化

(2) 下田原～姉子地区間の早期整備

3. 県道御坊湯浅線

衣奈トンネル延長300mを含む未改良区間延長900mの早期整備

4. 県道御坊由良線

(1) 本ノ脇漁港付近～三尾逢母海岸^{おいぼ}にかけての狭小箇所^{おひぼ}の改良と土砂崩落危険箇所^{おひぼ}の抜本改良

【再掲】

(2) 阿尾^{あお}地区～田杭^{たぐい}地区間の早期整備促進

【再掲】

(3) 白崎海洋公園～小引^{こびき}に至る区間と江ノ駒^{かみや}から神谷^{かみや}の区間の早期整備

5. 県道柏御坊線

中志賀地区～柏地区間の早期整備

6. 県道滝切目停車場線

滝・高野地内における半島振興道路整備事業の早期完成

7. 県道^{げんご}玄子小松原線

玄子～中津川間の未改良区間の事業採択の推進

8. 県道芳養清川線

清水大橋地区～田辺市上芳養小恒地区（未整備区間約1.8 km）の早期整備

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修

切目川河口～^{はろく}羽六橋までの6.5 km区間の河川改修の促進

2. 切目川ダム建設事業

切目川ダム建設の推進・促進

3. ^{にしがわ}西川の改修

(1) ^{しいざき}椎崎地区・^{にゅうやま}入山地区の河川改修の促進

(2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置

4. ^{ひがしうらがわ}東裏川の改修

河道断面の確保等、東裏川河川基本計画の検討

5. 南部川水系（古川）の整備促進

河川整備（計画延長1.1 km）の早期完成

【再掲】

6. 前田川の改修

河道の狭小・屈曲、堤防決壊の恐れのある箇所^の早期改修

7. ^{はぶ}土生川の早期整備

下流部分における未整備区間の早期整備

8. ^{どうじめがわ}堂閉川の早期改修
道成寺付近の浸水対策

【再掲】

9. 日高川の整備促進
日高川（若野工区）広域河川改修事業の早期完成

10. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について
河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の迅速かつ適切な処理と、これに伴う各種補助事業の適用等による財政支援の検討をお願いします。

3 煙樹海岸整備事業の促進について

煙樹海岸は、煙樹海岸県立自然公園内に位置し、既に県により、海岸環境整備事業を実施されているところです。

しかし、度重なる台風の高波による海岸浸食及び予想外の越波が生じており、高潮時に来襲した場合には、多くの越波が生じ、背後地の家屋等に甚大な被害が予想されます。

つきましては、煙樹ヶ浜の両端である浜ノ瀬地先及び本ノ脇地先がその傾向が顕著であるため、海岸浸食・高潮対策への対策工を早急に行うようお願いします。

4 由良港の整備促進について

由良港は、紀伊水道の湾奥に位置し、古くから良好な港湾として活用されているところではありますが、近年の温暖化等により、和歌山県に接近する台風も年々大型化、強大化しております。最近では、

平成16年の台風により、町内沿岸部においても、多大な被害をもたらしたところであります。

昨年3月11日の東日本大震災でも、ハード対策が津波被害を軽減し、効果があったと聞いており、東南海・南海地震発生の脅威が高まっている中、その対策が喫緊の課題であります。

由良町といたしましては、避難訓練等、自主防災組織の活動を通して、地域住民の防災意識の高揚に努めておりますとともに、様々な防災活動を展開しておりますが、台風による高潮等に対しては、施設整備によるハード対策が最重要と考えております。

平成24年度から着手していただき感謝申し上げますとともに、引き続き、地域の実情をご賢察の上、整備の推進をお願いします。

【再掲】

5 防災対策について

砂防事業（特定利用斜面保全事業）と連携した防災ヘリポートの設置について

日高川町は、日高川に沿って拓けたところで、地形的に急峻であり、人家も急傾斜地に建てられているところが多く、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域が全世帯の70%に及ぶ地区もあります。

大規模地震等の発生が予想されるなか、急峻な谷間に多く点在する集落の孤立化対策が急務となっており、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の斜面保全とともに、併せて砂防事業（特定利用斜面保全事業）と連携した防災ヘリポートを設置するための用地整備を強く要望します。

6 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

台風12号により日高川町内で県関係の公共土木施設等の被災箇所は、河川で162箇所、道路で33箇所、砂防12箇所があり、合計で207箇所の被災箇所があります。

県当局には、土嚢等で迅速な応急処置をしていただき、道路も仮に通行できるようになり、また堤防においても仮復旧していただいたことに、町当局は勿論、町民は大変喜んでおり感謝しております。

しかしながら、現状は道路においては、片側交互通行により大変危険な箇所もあり、また堤防においては、再度災害の危険性もあることから、早期に本復旧をしていただき、より安全で機能的な社会基盤を確保していただくようお願いいたします。

7 農林水産対策の充実について

1. 鳥獣被害対策の拡充と大量捕獲に繋がる新技術の開発普及について

(1) 有害鳥獣捕獲の担い手確保について

狩猟免許保持者の高齢化が進む中で、新規の狩猟免許保持者の確保が重要となっている。今後、日高管内において狩猟試験の開催など受験しやすい環境づくりが必要であり、管内での狩猟試験の開催と試験官等講師の育成への支援をお願いします。

(2) 有害鳥獣の処分対策について

有害鳥獣捕獲後の処理作業が重労働を要し困難となっている。そのため、既存の施設（御坊広域清掃センター）を改修し、焼却処理を検討しているので財政支援をお願いします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～白浜町保呂地内の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

(1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の線形不良箇所の早期改良

(2) 白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化

【再掲】

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内間^{おかうち}の早期改良

4. 県道白浜温泉線

白浜漁協～総合体育館までの歩道設置

5. 県道上富田南部線

岡・深見地内～国道311号までの早期改良

6. 県道上富田すさみ線

江住^{つづら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良

7. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

8. 県道白浜^{ひさぎ}久木線

通行不能区間の早期改修

9. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山～鮎川^{かなやまぐち}・鉛山口地内の早期改良

10. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進と併せて防護柵の設置をお願いします。

11. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

12. 白浜空港フラワーライン線

才野地内～南紀白浜空港間の早期完成及び空港側からの工事着手をお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 富田川

(1) 中地区、栄地区の護岸改修

(2) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備

(3) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備

(4) 生馬地区（林業センター前）の低水護岸整備

(5) 生馬橋下の低水護岸整備

(6) 加茂橋下流～郵便橋の堆積土砂浚渫

2. しやがわ 庄川

護岸改修及び堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

- (1) 田野井地区の護岸改修
- (2) 安居^{あご}地区、ロヶ^{くち}谷^{たに}地区の護岸根固工
- (3) 大^{おお}地区の堤防改修
- (4) 矢田地区の河川防災ステーション整備

4. 高瀬川

富田川増水時の逆流防止対策及び護岸修繕、堆積土砂と草木の除去

5. 岡川

三宝寺^{さんぼうじ}橋から下流の低水護岸整備

6. 周参見川

原地区、長宇井橋上流200m間において、左岸護岸堤防は、自然石による空石積及び自然護岸で構築されていますが、増水時には構造的にも、決壊する危険性が非常に高いため、早期の護岸整備をお願いします。

3 水門・樋門の遠隔化 ・自動化対策について

平成24年度の県の新政策で発表された水門・樋門の遠隔化・自動化、陸こうの廃止・常時閉鎖化の早期実現をお願いします。

4 海岸環境整備の促進について

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、海浜砂が黒色化するという問題が顕在化するなど諸課題が明らかになってきたため、「防護・利用・環境」にバランスのとれた計画を再検討され、事業の促進に格段のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する人工リーフの整備をしていただいておりますが、海岸線の延長が長く整備速度が遅いことから、事業費を増額の上、早期完成に格段のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策について

平成23年7月の台風6号の高波により、背後地へ越波し、宿泊施設が浸水する被害がありました。施設側としましても、独自での予防対策を実施しますが、海岸保全施設の機能面におきまして、再調査並びに対応を頂きますようお願いいたします

5 漁港整備事業について

漁業従事者の就労環境の改善が効果的に達成できるよう、漁港整

備事業（網不知ストックマネジメント事業）に格段のご配慮をお願いいたします。

6 砂防及び急傾斜地崩壊防止 対策について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものであることから、大幅な予算の確保をお願いします。

7 公共下水道事業に対する 県交付金の引き上げについて

公共下水道事業に対する国庫補助金は、補助対象事業費の50%残りの財源につきましては起債及び公費等で賄っている。

平成14年度から建設事業費に対する県費補助金が廃止され、このことが更に膨大な後年度負担を招き下水道会計を圧迫するとの見地から、元利償還財源に充てる県交付金制度が創設されたが、依然として町村の下水道会計は非常に厳しい現状である。

公共下水道の一層の推進を図るため、県交付金の補助対象額及び補助率を引き上げをお願いします。

また、平成22年度より対象外となった事務費の復活をお願いします。

8 公設の情報通信施設の維持 管理及び更新時の支援

公共事業として設置した情報通信施設の維持管理費に対する補助金制度等の創設と同施設の改修時（耐用年数経過後）の支援策を制定されたい。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道勝浦港湯川線
那智勝浦町湯川（越瀬）地区～太地町夏山間の早期着工
2. 県道梶取崎線
平見地区内の改良促進
3. 県道串本古座川線
古座川町（三尾川）～串本町（和深）間の改良促進
4. 県道すさみ古座線
すさみ町境～添野川の改良促進

【再掲】

5. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の整備

当区間には、通行不能区間があり、また、迂回路も国道42号線のみであるため、災害時における同路線の役割は重要なことから早期改良整備をお願いします。

2 河川等の整備促進

古座川支流の「小川」における護岸の改良促進

平成23年9月に発生した台風12号による護岸の洗掘箇所については、既に事業着手されていますが、災害採択されなかった洗掘箇所の護岸改修の整備促進をお願いします。

3 防災対策について

1. 急傾斜地（森浦汐入地区）崩壊対策事業の促進

太地町内においては、急傾斜地も多く降雨時の崖崩れや地滑りが大変心配される状況にあり、工事の施工により整備もなされていますが、依然として一部地域において危険個所が残っており早急な安全対策が必要であります。森浦汐入地区につきまして、現在、調査計画に着手されていますが、引き続き事業の促進をお願いします。

【再掲】

2. 小規模がけ崩れ対策事業の促進

紀南地域については、年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、がけ崩れ対策は災害を未然に防止するうえで必要不可欠であるので、大幅な予算の確保をお願いします。

3. 避難場所及び避難路の確保

太地町内においては、急傾斜地崩壊対策整備の早期施行をおこなっていただき、崖崩れや地滑りに対する安全対策は着実になされている最中ですが、一方、津波に対する避難路が少なく、災害時に高台への早期避難ができないことが危惧されます。よって、急傾斜地崩壊対策事業整備完了場所への避難路（高台への階段等）の追加整備をお願いします。

4. 避難場所における急傾斜地整備について

土砂災害の恐れのある避難場所について、避難場所そのものを見直すよう県より指導がありますが、新たな候補用地もないため、優先して急傾斜地崩壊対策事業をお願いします。

5. 備蓄倉庫の整備について

命の道となる高速道路も開通しておらず、孤立が予想される紀南地方に和歌山県が管理する備蓄倉庫の建設をお願いします。

す。

6. 木造住宅耐震化促進事業について

耐震基準値に満たない木造住宅の耐震化率向上に向けて耐震改修に係る県費補助金の増額をお願いします。

4 農林水産対策について

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金について

住宅産業の振興及び林業・木材産業の更なる活性化を図るため、県費補助金単価を増額願います。

5 バイオマスボイラーについて

北山村では平成23年度において、おくとろ温泉に薪ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減につとめています。

燃料用の木材調達については間伐材の利用をしているが、間伐材の搬出調達等に相当の費用を要しています（1 m³当たり1万円を超える単価となっている）。今後は切り捨て間伐から搬出間伐に切り替わるとのことであるが、搬出間伐でどの程度の費用になるのか、また、今後の搬出間伐だけで必要燃料が確保出来るのか不明であります。

今後の安定的薪ボイラーを活用していくためには、搬出間伐と組み合わせた方策や搬出間伐にたよらない独自の調達方策等のバイオマスボイラーを活用するため、補助制度の検討をお願いします。

【再掲】

6 台風12号により被災した公共土木 施設等の復旧について

平成23年の台風12号により、那智勝浦町内で甚大な被害を受けましたが、県当局の配慮により、迅速な応急処置により道路、河川等で順次計画的に復旧等を進めていただき、那智勝浦町当局は勿論のこと町民も大変感謝しているところです。

しかし、被害が大規模で一朝一夕には復旧できないことは承知しているところですが、当地方の気象条件からすると、何時同様規模の豪雨が襲来するかと不安がつきまといまいます。

つきましては、少しでも復旧計画を早めていただき、安全な機能的な社会基盤を確保していただきますようお願いいたします。

【再掲】